

食安輸発1205第1号
平成26年12月5日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(韓国産青とうがらしのジフェノコナゾール及びフィリピン産マンゴーのフェントエート)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号(最終改正:平成26年12月4日付け食安輸発1204第2号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、韓国産生鮮青とうがらし及びフィリピン産生鮮マンゴーにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

| 検査強化日 | 対象国・地域 | 対象品目 | 検査項目 | 製造者、製造所、輸出者及び包装者 |
|------------|--------|--------------------------|-----------------|-------------------------|
| 平成26年12月5日 | 韓国 | 青とうがらし及びその加工品(簡易な加工に限る。) | 残留農薬(ジフェノコナゾール) | JIHO CO.,LTD. |
| 平成26年12月5日 | フィリピン | マンゴー及びその加工品(簡易な加工に限る。) | 残留農薬(フェントエート) | SANCORP BEST FRUITS INC |